

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度看護職向け人材育成業務
発 注 課	保) 医療政策課長
選 定 事 業 者	公益社団法人 北海道看護協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該団体は、保健師、助産師、看護師、准看護師（以下「看護師等」という。）を会員とする札幌市内唯一の看護職の職能団体であり、これまでも各種事業において本市と十分に連携を図ってきたところである。</p> <p>「看護師等の人材確保の促進に関する法律」により、看護師等は、病院等を離職した場合その他の厚生労働省令で定める場合には、都道府県ナースセンターに届け出ることとされており、当該団体は、北海道における都道府県ナースセンターの運営者であり、受講対象者を把握できる唯一の団体である。</p> <p>当該団体以外では、本件業務を実施できないと判断し、当該団体を特定するものである。</p>	
根拠法令	■ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）

決 定 日	令和6年5月15日
-------	-----------